



ゴールデンウィーク期間中のごみ収集について

月日	曜日	燃えるごみ	燃えないごみ	クリーンセンターへの持ち込み
4月29日 (昭和の日)	月	休み	収集地域なし	休み
4月30日	火	通常収集	通常収集	通常受付
5月1日	水	通常収集	通常収集	通常受付
5月2日	木	通常収集	通常収集	通常受付
5月3日 (憲法記念日)	金	休み	休み	休み
5月4日 (みどりの日)	土	休み	休み	休み
5月5日 (こどもの日)	日	休み	休み	休み
5月6日 (振替休日)	月	休み	休み	休み
5月7日	火	通常収集	通常収集	通常受付

1 ごみの出し方のルールと注意点(収集ステーションへ出す場合)

- 収集日の朝8時までに出してください。夜間のごみ出しはしないでください。
- 地域で決められた収集ステーションに出してください。
- 指定袋には行政区・氏名を記入してください(未記入の場合は回収しません)。

2 農業や漁業生産活動で発生した廃棄物の処理について

農業や漁業生産活動に伴い発生したごみ(農業用ビニール、農薬容器、漁網、ロープなど)は産業廃棄物となり、クリーンセンターで処理することができませんので、販売店や専門業者に処理を依頼してください。

▶問い合わせ先
大船渡地区環境衛生組合(☎26-4739)

軽自動車税(種別割)納税通知書を発送します
~ 5月31日までに納めましょう~

障害のある人を対象とした減免制度があります

日常生活において歩行が困難な身体障害者、精神障害者または知的障害者、もしくは身体障害者の家族が運転する軽自動車などについて、次の1または2の要件のいずれかを満たす場合は、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。
※減免する軽自動車等は1台に限ります。
※岩手県税の自動車税(種別割)と併せて減免を受けることはできません。

- ▶減免申請手続きに必要な書類
- 軽自動車税減免申請書
 - 軽自動車税(種別割)納税通知書
 - 自動車検査証
 - 運転免許証
 - 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳
 - 納税義務者の個人番号が確認できる書類
- ▶申請期限 = 5月30日(木)※期限厳守
▶問い合わせ先 = 税務課諸税係(☎内線153)

1所有者および運転者の要件

区分	所有者	運転者
身体障害者	18歳以上	本人
	18歳未満(*)	本人または生計同一者
精神障害者 または知的障害者	本人または生計同一者	<ul style="list-style-type: none"> • 本人 • 生計同一者(本人の通学、通院のため継続して月1回以上運転) • 常時介護者(本人の通学、通院のため継続して週3日以上運転)

※令和6年4月1日時点で18歳未満の人

2構造の要件

区分	構造の要件
身体障害者、精神障害者または知的障害者が利用するための構造になっているもの	<ul style="list-style-type: none"> • 車椅子の昇降装置または固定装置を装備 • 浴槽を装備



市民活動支援事業
自主的に取り組むまちづくり
活動へ補助金を交付します



市ホームページ

- 本年度は、①、②のテーマを重点的に支援します。
- ①少子化対策・子育て支援
②シニア世代平等の実現
③社会や生活のデジタル化推進
- ▶補助対象者 市内でまちづくり活動を行い、次の要件を満たす団体
- 構成員はおおむね5人以上で、その2分の1以上が大船渡市民であること
 - 市内に事務局があること
- ▶補助金額
- | 事業採択回数 | 補助限度額 | |
|--------|----------|--------|
| | 重点支援該当事業 | その他の事業 |
| 初回 | 30万円 | 20万円 |
| 2回目 | 20万円 | 10万円 |
| 3回目 | 10万円 | 5万円 |
- ▶補助率は、補助対象経費の3分の2以内(10000円未満切り捨て)
- ▶対象となる活動 今年度中に実施・完了するもので、次のいずれかに該当する活動

- 地域課題の解決や地域の活性化に資するもの
 - 市民の利益に広く寄与するもの
 - 独自の発想や新たな視点によるもの
 - 波及効果や新たな展開が期待できるもの
 - 地域の特性や資源を生かしたもの
- ▶対象外の経費
- 団体の構成員に対する人件費、謝礼金など
 - 団体の会議費、事務費、施設管理費など
 - 団体の構成員による団体の交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費、慰労的な視察や研修の費用など
- ▶応募締切日 5月10日(金)午後5時15分
- ▶申請方法
- 市民活動支援センター(☎47-5702)へ申請書を提出してください。申請書の書き方や不明な点などの相談も受け付けています。※補助要件などの詳細は問い合わせください。
- ▶問い合わせ先
市民協働課(☎内線278)

- 入札に参加するには事前に申込書と入札保証金(入札額の5%以上)を納付する必要があります。
- なお、この車種は市場で需要があるため最低売却価格が車両の査定価格より高くなっています。
- ▶入札物件
自動車 トヨタ
ランドクルーザー70 1台
• 最低売却価格
(税抜)：150万円
- ▶申込方法 申込書を農林課地籍調査係に持参するか、簡易書留郵送で提出ください。
- ▶申込期限 5月13日(月)
- ▶入札日時 5月21日(火)午前10時(受け付けは午前9時30分~9時50分)
- ▶入札会場 市役所本庁 地階 大会議室
- ▶下見会
日時 5月7日(火)午前10時
- ▶集合同所 市役所本庁 農林課(3階)
- ▶その他 下見会の参加希望者は5月2日(木)までに電話で申し込みください。
- ▶問い合わせ先 農林課地籍調査係(☎内線353)



農業者の皆さんへ 農業労賃標準額を定めました

▶人力作業の賃金

作業種別	1日当たり標準額(8時間)	超過時間給(1時間当たり)
困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など)	7,900円	1,230円
普通の作業	7,200円	1,130円

▶注意点

- 標準額は、昼食(弁当)持参を基準としています。
- 標準額には、消費税は含まれていません。
- 標準額の適用は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までです。
- 詳細は、問い合わせください。

▶問い合わせ先

農業委員会事務局農政振興係(☎内線350)

▶機械作業の賃金

作業種別(機械)	単位	条件の良い	条件の悪い
耕起	10㍓	7,200円	7,900円
代かき		7,700円	8,500円
田植		7,600円	8,400円
パインダー		7,200円	7,900円
コンバイン(刈取のみ)	10㍓	22,300円	25,600円
コンバイン(乾燥のみ)		10,700円	10,700円
コンバイン(刈取から乾燥)		33,000円	36,300円
ハーベスター	1㍓	8,500円	
籾摺		550円	
籾摺から精米		1,160円	
色彩選別機	1㍓	540円	
くろ塗り		55円	
畦畔草刈		1時間	2,160円